

健康企業宣言実施結果レポート STEP1 (P1)

以下の通り、健康企業宣言実施結果を報告します。

事業所名	
事業所記号	
所在地	
ご担当者様お名前	
ご連絡先電話番号	
点数	必須項目（ ）点 ・ 任意項目（ ）点 ・ 自由記載（ ）点 ・ 合計（ ）点

【事業場が複数ある場合は、以下の項目もご記入ください】

提出資料	本社のみの場合 : 本社分のみご提出 複数事業場がある場合 : 本社および代表支店（支社）2社の計3社分をご提出
代表支店名	(_____ : _____)

自社の取り組みを振り返り、①～⑫（必須項目）、⑬～⑮（選択項目）、⑯（自由記載）の実施結果をチェックください

銀の認定申請時は、添付資料チェック表に記載のある添付資料をご用意の上、対応する設問番号をご記載ください

※添付資料の注意事項※ 情報発信に関する設問は「メール配信、社内イントラでの展開や社内掲示等で全従業員へ情報発信していることがわかる資料（配信日を含む）」をご添付ください

総合評価の基準 合計点数 8 0 点以上で認定		よくできている・できている・概ねできている・できていないの いずれかに○印をご記入ください。						□に√チェックを入れてください。 また、日付や人数など必要事項をご記入ください。			
取組 分野	必須 任意	質問		よくでき ている 点	できている 点	概ねでき ている 点	できて いない 点	評価方法	添付資料等	協会けんぽ東京支部における確認・配点基準	
健診等	必須	①	健診を100% 受診していますか？	20	10	1	0	・健診受診率 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認	□健診受診者リスト （通番・氏名・年齢・受診種類・受診日・受診機関を記載した書類） □現在 人中 人受診（受診率 %）	20点	・健診受診率(健診対象者÷健診受診者)が80%以上
										10点	・健診受診率(健診対象者÷健診受診者)が50%以上80%未満
										1点	・健診受診率(健診対象者÷健診受診者)が50%未満
										0点	・健診受診率(健診対象者÷健診受診者)が0％ ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		②	健診結果を、 保険者へ提供 していますか？	20	10	1	0	被保険者の健診結果データの提供率 ○高齢者の医療の確保に関する法律に基づき健診結果の提供を求めています。 ・第20条 特定健康診査 ・第24条 特定保健指導 ・第27条 特定健康診査等に関する記録の提供	保険者の保有データにて確認するため、添付書類等は不要です。 必要に応じて追加で資料を求める場合があります。	20点	・健診結果データ提供率が80%以上
										10点	・健診結果データ提供率が50%以上80%未満
										1点	・健診結果データ提供率が50%未満
										0点	・健診結果データ提供率が0％
		③	健診の必要性を 情報発信していま すか？	5	3	-	0	健診案内や受診勧奨を実施し、健診の必要性について情報発信をしているかの有 無	□全従業員へ情報発信した内容および情報発信日のわかるもの	5点	・健診案内や受診勧奨の実施及び健診の必要性についての情報発信を実施している
3点	・健診案内や受診勧奨の実施または健診の必要性についての情報発信のいずれかを実施										
0点	・健診案内や受診勧奨の実施及び健診の必要性についての情報発信のいずれも実施していない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合										
健診結果の活用	必須	④	健診結果が 「要医療」など再度検 査が必要な人に受診 を勧めていますか？	5	3	-	0	「要医療」など再検査が必要と判断された該当者個人へ向けた勧奨の有無	□受診勧奨該当者リスト（氏名、勧奨日時を記載した書類） □該当者個人へ送付した勧奨文書 【0名チェック：「要医療」など再検査が必要と判断された該当者が0名の場合に チェックください】 □「要医療」など再検査が必要と判断された該当者がいた場合は適切に受診勧 奨をする	5点	・全該当者に対して個別向けの勧奨文書、案内を実施 ・該当者が0名だが、今後該当者が発生した場合に勧奨する意思を確認【0名チェック記載】
										3点	・全該当者に対して全体向けの勧奨文書、案内を実施 ・一部の該当者に対して個別の勧奨文書、案内を実施
										0点	・該当者への勧奨を実施していない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑤	健診の結果、 特定保健指導となっ た該当者は、保健指 導を受けていま すか？	5	3	1	0	特定保健指導実施率 対象者は、保険者もしくは委託先から特定保健指導のご案内が送付された方です。	保険者の保有データにて確認するため、添付書類等は不要です。 必要に応じて追加で資料を求める場合があります。 【0名チェック：特定保健指導対象者が0名の場合にチェックしてください】 □特定保健指導の案内があった際に適切に受けさせるようにする	5点	・特定保健指導実施率50%以上 ・対象者が0名だが、今後特定保健指導の案内があった際に、適切に受けさせる意思を確認【0名チェック記載】
										3点	・特定保健指導実施率30%以上50%未満
										1点	・特定保健指導実施率30%未満
										0点	・特定保健指導実施率0％の場合 ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合

健康企業宣言実施結果レポート STEP1（P2）

取組分野	必須任意	質問	よくできている	できている	概ねできている	できていない	評価方法	添付資料等	協会けんぽ東京支部における確認・配点基準	
健康づくりの 為の職場環境	必須	⑥ 職場の健康づくり担当者を決めていますか？	5	-	-	0	・企業全体の健康づくり担当者を任命しているかどうかの確認 ・健康づくり担当者とは企業の健康経営推進を担当する方であり、自社での役職は問いません。（衛生管理者 衛生委員などの兼務可）	☐ 担当者：氏名 ☐ 担当者がわかる資料（議事録、任命書、体制図等） ☐ 任命なし	5点	・企業全体の健康づくり担当者を任命
									0点	・企業全体の健康づくり担当者を任命していない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑦ 健康づくりを話し合える場はありますか？	5	-	1	0	・企業全体について、健康経営を推進する会議やミーティング等を実施し、健康づくりが課題・テーマとなっていることの確認 ・継続実施期間の確認	☐ 会議やミーティング等の実施実績のわかるもの（議事録・会議次第など開催分すべて） 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	5点	・健康経営を促進する会議やミーティング等を1か月以上実施（テーマは健康づくりについて）
									1点	・実施期間が1か月未満
									0点	・健康経営を促進する会議やミーティング等を実施していない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑧ 健康測定機器の設置、その他、健康づくりに配慮した職場環境整備を行っていますか？	5	-	1	0	・最も業務・人員が集中している事業場における、健康測定器の設置状況等、及びその他の事業場への推進状況 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 設置機器名： ☐ 機器の利用状況のわかるもの（健康測定機器等設置状況のわかる画像） ☐ 職場環境整備の計画書や環境整備後の画像 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	5点	・健康測定機器の設置及び事業場への推進状況が1か月以上経過している
									1点	・健康測定機器の設置及び事業場への推進状況が1か月未満である
									0点	・健康測定機器を設置していない、事業場への推進状況が確認できない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑨ 職場の健康課題を 考えたり問題の整理 を行っていますか？	3	2	1	0	・従業員の健康づくりを行う自社の健康づくりの問題点や取り組むべき課題の確認 ・世間、一般の問題点（感染症・熱中症・花粉症などシーズンが限定されるようなもの）は加点の対象とはなりません ・継続実施期間の確認	☐ 自社の健康づくりの問題点や取り組むべき課題などがわかるもの ☐ 検討会議の開催、会議資料の写しなど 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・健康づくりに関する会議やミーティング等を継続して開催している ・自社の健康づくりにおける問題点や取り組むべき課題を話し合っている
									2点	・健康づくりに関する会議やミーティング等を継続開催している
									1点	・実施期間が1か月未満
									0点	・健康づくりに関する会議やミーティング等が未開催 ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
⑩ 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか？	3	2	1	0	・目標、計画の策定、実践および実施スケジュール等から進捗管理をしているかの確認。 ・継続実施期間の確認	☐ 目標・計画の進捗管理がわかるもの ☐ 進捗管理確認等を実施する会議の議事録や会議資料等 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・目標、計画の策定及び進捗管理を1か月以上実施		
							2点	・目標、計画の策定または進捗管理を1か月以上実施		
							1点	・実施期間が1か月未満		
							0点	・目標、計画及び進捗管理が未実施 ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合		
職場の禁煙	必須	⑪ たばこの害による健康への影響等について 情報発信をしていますか？	3	2	1	0	・たばこの害について情報発信しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 全従業員へたばこの害に関する知識などを情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・全従業員に対してたばこの害について情報発信を実施
									2点	・一部の従業員に対してたばこの害について情報発信を実施
									1点	・取組期間が1か月未満
									0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑫ 受動喫煙防止策を講じていますか？	3	2	1	0	・受動喫煙防止対策を実施しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 喫煙所の設置状況がわかるもの（喫煙所の画像・喫煙所の設置がない場合はビル規定等） ☐ 勤務時間内禁煙がわかるもの（社内規定等） ☐ 全従業員へ喫煙所の場所や利用方法について、情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	採点基準は別紙をご確認ください	
①～⑫ 小計					点					

02

健康企業宣言実施結果レポート STEP1（P3）

【選択分野の申請上のご注意】 7つの取組分野から必ず3つ以上選択してください。（採点は点数の高い3項目で実施します）

取組分野	必須任意	質問	よくできている	できている	概ねできている	できていない	評価方法	添付資料等	協会けんぽ東京支部における確認・配点基準	
職場の食	選択 ☐ （選択時に✓）	⑬日頃の飲み物に気を付けていますか？	3	2	1	0	・飲み物に含まれるカロリーや糖質について情報発信や取組をしているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 全従業員へカロリーまたは糖質表示を含む飲み物の情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・全従業員に対してカロリーまたは糖質表示を含む飲み物について情報発信をしている
									2点	・一部の従業員に対してカロリーまたは糖質表示を含む飲み物について情報発信をしている
									1点	・取組期間が1か月未満
									0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑭日頃の食生活に乱れがないか取組みを行っていますか？	3	2	1	0	・食生活について情報発信しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 全従業員へ食生活に関する情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・全従業員に対して食生活に関する情報発信をしている
									2点	・一部の従業員に対して食生活に関する情報発信をしている
									1点	・取組期間が1か月未満
									0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
職場の運動	選択 ☐ （選択時に✓）	⑮業務中などに体操やストレッチを取り入れていますか？	3	2	1	0	・体操やストレッチに関する情報発信をし、従業員全員で取組みをしているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社と代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ （勸奨）全従業員へ体操やストレッチに関する情報発信していることがわかるもの ☐ （実践）時間を決めて全従業員が体操やストレッチを実践していることがわかる画像等 ☐ 実践内容 ： 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・（勸奨）,（実践）どちらも実施
									2点	・（勸奨）,（実践）のいずれかを実施
									1点	・いずれも取組期間が1か月未満
									0点	・（勸奨）,（実践）のどちらも実施していない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑯階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？	3	2	1	0	・歩数を増やすための情報発信しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 歩数を増やすために情報発信等で工夫していることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・全従業員に対して歩数を増やすための情報発信をしている
									2点	・一部の従業員に対して歩数を増やすための情報発信をしている
									1点	・取組期間が1か月未満
									0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
心の健康	選択 ☐ （選択時に✓）	⑰心の健康に関する取組みをしていますか？	3	2	1	0	・心の健康に関する情報発信しているかの確認（ハラスメント対策はメンタルヘルス対策の対象外です。） ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 全従業員への心の健康に関する研修実施や情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・全従業員に対して心の健康に関する研修実施や情報発信をしている（セルフケア）
									2点	・管理職等のみに対して心の健康に関する研修実施や情報発信をしている（ラインケア）
									1点	・取組期間が1か月未満
									0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑱心の健康について相談できる環境を整えていますか？	3	2	1	0	・メンタルヘルスの相談窓口や相談担当者を設け、従業員へ情報発信することにより、活用の促進を図っているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 相談窓口や相談担当者を設け、全従業員へ情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・メンタルヘルスに関する相談窓口や相談担当者を設ける ・全従業員に対して相談窓口や相談担当者を情報発信している
									2点	・メンタルヘルスに関する相談窓口や相談担当者を設ける ・一部の従業員に対して相談窓口や相談担当者を情報発信している
									1点	・いずれも取組期間が1か月未満
									0点	・メンタルヘルスに関する相談窓口や相談担当者を設けていない及び情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
性差に応じた健康課題	選択 ☐ （選択時に✓）	⑲性差に応じた健康課題に関する情報を情報発信していますか？	3	2	1	0	・性差に応じた健康課題に関する情報発信しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 全従業員へ性差に応じた健康課題に関する情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・全従業員に対して性差に応じた健康課題に関する情報発信をしていることがわかる場合
									2点	・一部の従業員に対して性差に応じた健康課題に関する情報発信をしていることがわかる場合
									1点	・取組期間が1か月未満
									0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		⑳性差に応じた健康課題に対応するための取組を行っていますか？	3	2	1	0	・性差に応じた健康課題に対応するための取組を行っているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	☐ 取組の内容がわかるもの ☐ 取組について全従業員へ情報発信していることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・性差に応じた健康課題に対応するための取組を実施 ・全従業員に対して取組内容について情報発信している
									2点	・性差に応じた健康課題に対応するための取組を実施 ・一部の従業員に対して取組内容について情報発信している
									1点	・いずれも取組期間が1か月未満
									0点	・取組及び情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合

健康企業宣言実施結果レポート STEP1（P4）

取組分野	必須任意	質問		よくできている	できている	概ねできている	できていない	評価方法	添付資料等	協会けんぽ東京支部における確認・配点基準	
良質な睡眠の推進	選択 □（選択時に✓）	⑳	睡眠と健康の関係等を情報発信していますか？	3	2	1	0	・睡眠と健康の関係等の情報発信しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	□全従業員へ睡眠と健康の関係等の情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） □1か月以上（ か月実施） □1か月未満	3点	・全従業員に対して睡眠と健康の関係等に関する情報発信をしている
										2点	・一部の従業員に対して睡眠と健康の関係等に関する情報発信をしている
										1点	・取組期間が1か月未満
										0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		㉑	適切な睡眠時間の確保や睡眠の質の向上のための取組を行っていますか？	3	2	1	0	・睡眠の質、量ともに十分な睡眠時間を確保・向上させるための取組を行っているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	□取組の内容がわかるもの □取組について全従業員へ情報発信していることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） □1か月以上（ か月実施） □1か月未満	3点	・睡眠の質・量ともに十分な睡眠時間を確保・向上させるための取組を実施 ・全従業員に対して取組内容について情報発信している
										2点	・睡眠の質・量ともに十分な睡眠時間を確保・向上させるための取組を実施 ・一部の従業員に対して取組内容について情報発信している
										1点	・いずれも取組期間が1か月未満
										0点	・取組及び情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
歯・口腔	選択 □（選択時に✓）	㉒	歯・口腔の健康を保つための情報を情報発信していますか？	3	2	1	0	・歯、口腔の健康を保つための情報発信しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	□全従業員へ歯と口腔の健康に関する情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） □1か月以上（ か月実施） □1か月未満	3点	・全従業員に対して歯、口腔の健康に関する情報発信をしている
										2点	・一部の従業員に対して歯・口腔の健康に関する情報発信をしている
										1点	・取組期間が1か月未満
										0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		㉓	歯科健診・歯科検診の受診を促進する取組を行っていますか？	3	2	1	0	・従業員への定期的な歯科健診・歯科検診の受診勧奨、または受診を促進する取組を行っているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	□取組の内容がわかるもの □取組について全従業員へ情報発信していることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） □1か月以上（ か月実施） □1か月未満	3点	・定期的な歯科健診・歯科検診の受診を促進するための取組を実施 ・全従業員に対して取組内容について情報発信している
										2点	・定期的な歯科健診・歯科検診の受診を促進するための取組を実施 ・一部の従業員に対して取組内容について情報発信している
										1点	・いずれも取組期間が1か月未満
										0点	・取組及び情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
節度ある適度な飲酒	選択 □（選択時に✓）	㉔	飲酒による心身への影響等について情報発信していますか？	3	2	1	0	・飲酒による心身への影響等について情報発信しているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	□全従業員へ飲酒の影響に関する情報発信をしていることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） □1か月以上（ か月実施） □1か月未満	3点	・全従業員に対して飲酒による心身への影響等に関する情報発信をしている
										2点	・一部の従業員に対して飲酒による心身への影響等に関する情報発信をしている
										1点	・取組期間が1か月未満
										0点	・情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
		㉕	健康に配慮した飲酒ができるような取組を行っていますか？	3	2	1	0	・健康に配慮した飲酒を促すような取組を行っているかの確認 ・複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社を確認 ・継続実施期間の確認	□取組の内容がわかるもの □取組について全従業員へ情報発信していることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） □1か月以上（ か月実施） □1か月未満	3点	・健康に配慮した飲酒を促すような取組を実施 ・全従業員に対して取組内容について情報発信している
										2点	・健康に配慮した飲酒を促すような取組を実施 ・一部の従業員に対して取組内容について情報発信している
										1点	・いずれも取組期間が1か月未満
										0点	・取組及び情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
⑬～㉕ 小計						点					

自社の健康課題を踏まえ、1か月以上継続して取り組んでいることがあればご記入ください。

取組分野	取組名	評価方法	添付資料等	協会けんぽ東京支部における確認・配点基準	
自由記載		・取組を行っているかの確認 例１）治療中の従業員に対する支援体制として、治療と職場生活の両立に関する相談窓口を設置している。 例２）従業員の感染症予防対策として、予防接種に要する時間を出勤扱いとする取扱いまたは規定がある。	☐ 取組の内容がわかるもの ☐ 取組について全従業員へ情報発信していることがわかるもの 継続実施（該当するものにチェックしてください） ☐ 1か月以上（ か月実施） ☐ 1か月未満	3点	・自社の健康課題を踏まえた取組を1か月以上実施 ・全従業員に対して取組内容について情報発信している
				0点	・取組及び情報発信をしていない ・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合
㉗ 小計					点

第一種施設

	喫煙所の設置 （空間分煙）	勤務時間内 （時間内分煙）	従業員への情報提供 （設置場所・利用方法について）	配点
パターン1	設置なし	禁煙	全従業員へ	3点
パターン2	屋外設置	禁煙または分煙	全従業員へ	3点
パターン3		禁煙または分煙	一部の従業員へ	2点
パターン4		×	全従業員へ	2点
パターン5	設置なし	分煙	全従業員へ	2点

第二種施設

	喫煙所の設置 （空間分煙）	勤務時間内 （時間内分煙）	従業員への情報提供 （設置場所・利用方法について）	配点
パターン5	設置なし	禁煙	全従業員へ	3点
パターン6	屋内または屋外設置	禁煙または分煙	全従業員へ	3点
パターン7		禁煙または分煙	一部の従業員へ	2点
パターン8		×	全従業員へ	2点
パターン9	設置なし	分煙	全従業員へ	2点

その他(第一種施設・第二種施設共通)

	配点
・喫煙者を採用しない社内規定やルールがあることを確認	3点
・取組期間が1か月未満	1点
・添付資料なし、または、添付資料の記載モレ・画像モレ等により確認ができない場合	0点
・禁煙や分煙対策として、喫煙室等を設置せず、アイコス等電子タバコへの移行を行っている	0点
・喫煙室・喫煙所の設置場所が不適当な場合	0点
・入居ビルが受動喫煙防止対策を講じていない場合、1法人として講じていることを評価する	

	第一種施設	第二種施設
対象	学校・病院・児童福祉施設、行政機関	オフィス、飲食店、ホテル、店舗
屋内	完全禁煙（喫煙室不可）	原則禁煙（喫煙専用室は可）
屋外	原則禁煙（特定屋外喫煙所は可）	原則制限なし（配慮義務あり）
喫煙室設置	不可（屋外のみ可）	可（基準を満たす場合）

添付資料チェック表

各項目をご確認のうえ、必要書類を整えてご提出くださいますようお願いいたします。

- ①：メール配信、社内イントラでの展開や社内掲示等で全従業員へ情報発信していることがわかるもの
- ②：複数事業場ある場合は本社及び代表支店（支社）2社の計3社分の添付

設問番号		提出が必要な添付資料	①	②	チェック欄
必須	①	健診受診者リスト（通番・氏名・年齢・受診種類・受診日・受診機関を記載した書類）		○	☐
	③	健診案内について情報発信した内容及び情報発信日のわかるもの	○		☐
		健診の必要性について情報発信した内容及び情報発信日のわかるもの	○		☐
	④	受診勧奨該当者リスト（氏名、勧奨日時を記載した書類）			☐
		受診勧奨該当者個人へ送付した勧奨文書			☐
	⑥	健康づくり担当者がわかる資料（議事録、任命書、体制図等）			☐
	⑦	健康づくりに関する会議やミーティング等の実施実績のわかるもの（会議次第、議事録など開催分すべて）			☐
	⑧	健康測定機器等設置状況のわかる画像（事業場における最も業務・人員が集中している場所への設置を確認）		○	☐
		職場環境整備の計画書や環境整備後の画像		○	☐
	⑨	自社の健康づくりの問題点や取り組むべき課題などがわかるもの			☐
		検討会議の開催、会議内容がわかるもの（会議資料、議事録等）			☐
	⑩	目標・計画の進捗管理がわかるもの（スケジュール等）			☐
		進捗管理確認等を実施する会議内容がわかるもの（会議資料、議事録等）			☐
	⑪	全従業員へたばこの害に関する知識などについて情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
	⑫	喫煙所の設置状況がわかるもの（喫煙所の画像） 喫煙所を設置していない場合は喫煙所を設置していないことがわかるもの（ビル規定等）		○	☐
		勤務時間内禁煙・分煙していることがわかるもの（社内規定等）		○	☐
		全従業員へ喫煙所の場所や利用方法について情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
任意	食	⑬ 全従業員へカロリー又は糖質表示を含む飲み物の情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
		⑭ 全従業員へ食生活に関する情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
	運動	⑮ 全従業員へ体操やストレッチに関する情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
		全従業員で時間を決めて体操やストレッチを実践していることがわかる画像		○	☐
		⑯ 全従業員へ歩数を増やすための情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
	心	⑰ 全従業員へ心の健康に関する情報発信や研修実施をしていることがわかるもの	○	○	☐
		⑱ 心の健康に関する相談窓口や相談担当者を設け、全従業員へ情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
	性差	⑲ 全従業員へ性差に応じた健康課題に関する情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
		性差に応じた健康課題に対応するための取組の内容がわかるもの		○	☐
		性差に応じた健康課題に対応するための取組内容について情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
	睡眠	⑳ 全従業員へ睡眠と健康の関係等に関する情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
		睡眠の質・量ともに十分な睡眠時間を確保・向上するための取組の内容がわかるもの		○	☐
		睡眠の質・量ともに十分な睡眠時間を確保・向上するための取組内容について情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
	歯・口腔	㉑ 全従業員へ歯・口腔の健康に関する情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
		全従業員へ定期的な歯科健診・歯科検診の受診勧奨又は受診を促進するための取組の内容がわかるもの		○	☐
		全従業員へ定期的な歯科健診・歯科検診の受診勧奨又は受診を促進するための取組内容について情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
	飲酒	㉒ 全従業員へ飲酒による心身への影響について情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
		健康に配慮した飲酒を促すような取組の内容がわかるもの		○	☐
		健康に配慮した飲酒を促すような取組内容について情報発信をしていることがわかるもの	○	○	☐
自由記載	㉓	自社の健康課題を踏まえた取組の内容がわかるもの			☐
		自社の健康課題を踏まえた取組内容について情報発信をしていることがわかるもの			☐

備考	
設問②	協会けんぽへの健診結果提供方法
	(1) 生活習慣病予防健診を受診した場合 →自動的に健診機関から協会けんぽへ健診結果データが提供されます。 (2) 協会けんぽと契約している健診機関にて事業者健診を受診した場合 →協会けんぽホームページ上にある「提供依頼書」をご提出ください。 (3) 協会けんぽと契約をしていない健診機関で事業者健診を受診した場合 →健診結果の写しもしくは電子データで健診結果をご提出ください。 健診結果提供方法の詳細につきましては、協会けんぽ東京支部ホームページをご確認ください。 東京支部の健診・保健指導＞12【事業者健診】事業者健診結果データ提供についてのお願い
設問③	健診の必要性に関する例文
	定期健診は、労働安全衛生法で実施・受診が義務づけられています。 「自分は大丈夫」「まだまだ元気」と思っている、生活習慣はあなたが知らないうちに忍び寄ってきます。 病気を早期発見するために、年に一度の健診を受けましょう。 なお、健診の結果から医療機関等への受診となった場合は速やかに医療機関に受診しましょう。 また、特定保健指導の案内があった場合は特定保健指導を利用しましょう。
設問⑨	世間一般の内容について
	世間一般の内容とは、感染症・熱中症・花粉症などシーズンが限定させるような内容を指します。
設問⑫	全従業員を対象とした情報提供について
	禁煙による効果や禁煙案内はあくまで喫煙者のみを対象とした情報提供となるため、受動喫煙対策やたばこの健康への害についてなど、全従業員を対象とした情報提供をご検討ください。